国民年金保険料の 「産前産後期間免除制度」をご存じですか?

国民年金第 1 号被保険者^{※1}が出産した場合、出産前後一定期間の国民年金保険料が免除され ます。この免除期間は、保険料を納めた期間に含まれ、将来受け取る年金額に反映されます。

免除対象期間

出産予定日または出産月の前月から4カ月間 (双子などの場合は3カ月前から6カ月間)が対 象で、申請により保険料が免除されます。

(死産、流産、早産、人工妊娠中絶された場合 を含みます。※妊娠85日以上)

対象となる方

国民年金第 1 号被保険者*1で出産日が平成 31 年2月1日以降の方

^{※1}[第1号被保険者]

自営業者、農林漁業者、学生、無職の方 (20歳以上60歳未満)

申請時期

出産予定日の6カ月前より (出産後の申請もできます)

届出先

住民登録をしている市区町村の国民年金担当窓口

申請の際に必要なもの

年金手帳、本人確認のため免許証など

【出産前の場合】母子健康手帳

※被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書な ど出産日や親子関係が分かる書類が必要です。

お問合せ●

佐原年金事務所

住民課国保年金係 ☎ 76-5405 **2** 0478-54-1442

隠れた病気を 早期発見!

人間ドックの費用を助成します

■対象者

国民健康保険

- ○多古町国民健康保険加入者で、受検日当日の年齢 が35歳以上75歳未満の方
- ○国民健康保険税を滞納していない世帯
- ○同一年度内において、ドックを受けていない方

後期高齢者医療保険

- ○多古町に住所がある後期高齢者医療保険加入者 で、受検日当日に75歳以上の方
- ○後期高齢者医療保険料を滞納していない方
- ○同一年度内において、ドックを受けていない方

助成の範囲

人間ドック費用の**70%**

(ただし、最高7万円、千円未満切り捨て) ※脳ドックも対象です。

お問合せ●住民課国保年金係 ☎ 76-5405

■申請までの流れ

- ①医療機関に直接、人間ドックの予約をします。 (医療機関の指定はありません)
- ②人間ドックを受け、医療機関へ費用を支払います。
- ③人間ドックの結果がお手元に届いたら、下記の必 要なものをそろえて住民課国保年金係の窓口で申 請をしてください。

申請に必要なもの

- ○領収書
- ○通帳(振込先口座番号の分かるもの)
- ○多古町国民健康保険被保険者証または後期高齢者 医療保険被保険者証
- ○人間ドック結果成績表の写し
- ○人間ドックの成績は、特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診し たものとして採用します。
- ○特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診した方(農協健診や、そ の他町で実施する健診を受診した場合も含みます)は、人間ドック の助成は受けられません。

野生動物による農作物被害でお悩みの農業者の方へ



防護柵設置費用の一部を助成します!!

~多古町有害獣防護柵設置事業補助金~

多古町独自 支援 その1

イノシシやハクビシンなどの有害鳥獣による農作物被害を防止するため、 電気柵や物理柵などの設置費用の一部を町が助成します。

対象者●(次の条件をすべて満たす方)

- ①多古町に住所を有する個人、団体または法人
- ②町税などに滞納がないこと

補助対象●電気柵・物理柵(ワイヤーメッシュ柵、金網柵など)

補助額●資材費の 1/2 ※上限 10 万円

対象条件●(次の条件をすべて満たす方)

- ①防護柵を設置する農地が町内にあること
- ②農地が耕作されていること
- ③農地の面積が10アール以上または生産物の販売額が15万円以上あること
- ④防護柵の長さが 100 m以上であること
- ⑤原則、防護柵は町内に本店、支店または営業所のある事業者から購入したものであること
- ※購入前に事前申請が必要です。詳しくは、町ホームページをご確認ください。





詳しくは こちら

多古町独自 支援

その2

狩猟免許取得をサポートします!!

~多古町狩猟免許取得促進事業補助金~

イノシシやハクビシンなどの有害鳥獣を捕獲する担い手を確保し、 農作物への被害対策を強化するため、わな猟免許試験申請費用や 講習会受講料の一部を町が助成します。

対象者●(次の条件を全て満たす方)

- ①多古町に住所を有する個人
- ②当該年度内に新規でわな猟免許を取得した方
- ③町が行う有害鳥獣を捕獲する事業の従事者または従事者に なろうとする方
- ④町税などに滞納がないこと

補助対象経費・補助限度額●次表のとおり

補助対象経費	補助限度額
初心者狩猟講習会受講料	10,000円
狩猟免許試験申請費用	5,200円

※詳しくは、町ホームページをご確認ください。





申請・お問合せ●産業経済課農業振興係 ☎76-5404